

観察力を育てる教育社会学の授業に向けて

—学校外の事例から学校における事例へ—

An introduction to educational sociology lectures to improve observation ability

From cases outside school to cases inside school

岡本 恵太

Keita Okamoto

要旨 (Abstract)

本研究は、教員養成課程における教育社会学の授業において観察力を高めるための方策を考察するものである。観察力は児童・生徒に適切な指導を行うために欠かせないものである。観察力育成のための筋道として、学校外の事例を観察したのち、そこで得られた知見を学校内の事例にあてはめることを提案する。本研究では、学校外の事例としてエスカレーターの片側空けについて取り上げ、これが自然発生的なパターンであると同時に、改善のための介入が必要な事象であることを明らかにする。学校内における改善が必要な自然発生的パターンとしては、入学したての小学校1年生が学校「トイレの使い方」について学ぶ場面における「無力化実践」を取り上げる。これらの事例の検討を通して、教育社会学に臨床的な視点を取り入れることは、学生に実践力を育成するために有効である可能性を示すとともに、現職教員と連携した取り組みにも直結することを展望する。

キーワード： 教員養成 観察力 臨床的視点 自然発生的パターン 無力化実践

1. 教育社会学の授業における観察力育成の必要性

大学の教職課程において教育社会学を学ぶことの意義は、教育実践の基礎となる視点や理論を学ぶことだとされる。例えば「教育現場に即効性のある実践的知識を提供するというよりは、どちらかといえば教育システムを理解する上での「基礎的な思考を助ける役割」を担うという見解である（中村 2012）。教職課程の学生が将来教壇に立ったとき、様々な教育上の諸問題に出会うことになる。例えば、不登校、いじめ、児童の貧困問題である。社会学的な視座から現代教育の諸問題をとらえることは、解決の糸口になることが期待される。

一方、教員養成においては、実践的な指導力の育成が求められている。教育社会学にも教育現場と「問題関心を共有し、そこに入り込んでデータを収集し、その知見を発信」することが求められている（酒井 2017）。つまり、教育社会学における臨床的な視点の重視である。学生の側にも、教育現場において生きる実践的な知識について学ぶことへのニーズがあると考えられる。教育社会学の授業においても臨床的な視点が必要である。

本研究は、実践的な指導力の育成を視野に入れた、教育社会学の授業の在り方について考察する。これは、教育社会学の授業において臨床的な視点の導入に向けた研究である。

本研究は実践的な指導力の要素の一つとして「観察力」に着目する。教師にとって、児童生徒の行動や相互

作用のパターンを観察することは、適切な指導のために欠かせない。例えば学級内がいくつかの小グループに分かれており、グループ内には上下関係が存在するといった観察は問題の早期発見、解決にとって必要である。もちろん、教育社会学において観察は、重要な研究手法である。教育社会学の授業に臨床的な視点を導入するにあたって、「観察力」は鍵となる概念である。

教育社会学の授業において「観察力」を育てるためには、まず学校外の事例について観察を行うことが有効である。学校外の事例を観察することによって得られた知見を、学校における事例にあてはめるのである。学生にとって、最初から教育現場を観察することは容易ではない。ボランティアや教育実習で教育現場にはいることはあるものの、児童・生徒の対応に追われて観察に取り組む余裕がないからである。一方、学校外の事例であれば、日常生活の中で観察が容易である。

ここでは、学校外の事例として、エスカレーターの片側空けの事例を取り上げる。これは、駅の構内や大型店舗といった公共空間における事例であり、見知らぬ他者どうしの相互作用である。したがって、お互い顔見知りである学校内の相互作用とは異なっている。一方、見知らぬ者どうしであるから、相互作用が容易に観察可能という利点がある。さらに、エレベーターの片側空けは、啓発や環境づくりによる改善が必要な問題をはらんでおり、教育的な事例として取り上げることができる。

論述の進め方は次のとおりである。第2章においてエスカレーターの片側空けの事例について検討し、ここから教育現場を観察するにあたって必要な知見を取り出す。第3章では、第2章で得られた知見を学校内の事例にあてはめることを試みる。事例としては、入学直後の小学校1年生が「トイレの使い方」についての話を聞く場面を取り上げる。ここでは「無力化実践」と名付けられたパターンが成立している。第4章では、本研究の意義を述べる。

本研究は、教育社会学の授業に対する具体的な提案であると同時に、これからの教育社会学の研究に対する一つの提言でもある。授業における学生への取り組みから得られた知見は、教育現場において教員と連携する際にも生きることが期待される。

2. 学校外の事例：エスカレーターの片側空けについて

エスカレーターの片側空けとは、エスカレーターに乗る際に片側に立ち、片側を急ぐ人のために空けることである。これは、法令等に根拠のあるものではない。後述するように、エスカレーター上で歩くことは事故を誘発する恐れがある。

エスカレーターの片側空けには地域差があることが知られている。すなわち、大阪をはじめとする近畿圏では、右側に立って左側を空けることが多い。一方、関東では左側に立って右側を空けることが多いとされている(注¹)。ただし、筆者の観察では、近畿圏であっても京都市内のJRや地下鉄は、エスカレーターに乗る際、左側に立って右側を空けることが多かった。こうした地域差については、学生にとって容易に観察できる事象である。

エスカレーターの片側空けにおける地域差については、実証的に研究されている。張・川下・大河内(2012)は、近畿日本鉄道の大阪一名古屋間の駅内ホームの上りエスカレーターに乗る客について「右側、左側、真ん中のどこに立ったかを評定」する研究を実施した。同研究は「大阪から名古屋に近づくにつれて、徐々に右側立ちの割合が減少する」ことを観察した。伊藤(2016)は、JR東海道本線沿いでのエスカレーターの片側空け

における地域差を研究している。同研究は「愛知県金山駅から大阪に近づくほど右に立つ人数が増えてきて滋賀県の近江八幡駅—大阪府高槻駅(原文ママ)間で左右が入れ替わるという結果になった」と結論づけている。二つの研究は、近畿圏は右側立ち・左側空けが多くなることを支持している。

斗鬼(2015)は、文化人類学の観点からエスカレーター側の片側空けについて研究している。同研究によれば、左側を空ける片側空けがロンドンで始まり、その後欧米に広がった。日本で片側空けが始まったのは1967年、大阪の阪急電鉄梅田駅である。そのきっかけは駅構内のアナウンスで「右側に立ち左側を空けるように」という呼びかけが行われたことだとされる。東京では1989年ごろ、「自然発生的に」エスカレーター側の片側空け(右空け)が始まった。名古屋でも1990年代末に「自然発生的に」右空けが行われるようになった。同研究は、エスカレーター側の片側空けが普及した背景として「オリンピック、万博という国家の威信をかけた国際的大行事を控え、国際が進み、海外の目を意識した際に、欧米式左空けがマナーとして導入された」ことを挙げている。

ここまでに取り上げた研究から、エスカレーター側の片側空けは、自然発生的なパターンであることが分かる。阪急電鉄梅田駅のケースでは、呼びかけがあったものの、それが近畿圏に普及し、現在まで続いているのは自然発生的な秩序と見るべきであろう。地域差の存在もエスカレーター側の片側空けが自然発生的なものであることを裏付けている。例えば、自動車の左側通行は、道路交通法に規定されているため、日本全国一律である。

エレベーター側の片側空けは、望ましい行動ではない。一般社団法人日本エレベーター協会は、ホームページにおいて、エスカレーター上で「歩かない、走らない」ことを呼び掛けている。その理由は「バランスを崩して転倒するなど、大きな事故を引き起こす」ことがあること、及び「他の利用者を巻き込む恐れ」があることである。また、片側空けについても「ケガなどで、片方の移動手すりにしか、つかまることのできない」人がいることを理由に見直すよう呼び掛けている(注²)さらに、片側空けは、エスカレーターの故障も誘発する(注³)。つまり、エスカレーター側の片側空けは、安全上問題のある行為である。

大竹・岸本(2017)は、エスカレーター側の片側空けのデメリットについて研究している。同研究は、駅の旅客流動を詳細に調査した結果、片側を空けずに利用することで「流動効率が現在より上昇する場所が存在する可能性があること」が示された。つまり、片側空けを行わない方が、人々の流れが円滑になり、駅の混雑等の解消につながるというのである。同研究は「安全性の観点からだけでなく流動効率の観点からも積極的にエスカレーターの歩行を避けるよう呼びかけるべき」だと結論付けている。

エスカレーター側の片側空けを解消するための取り組みも始まっている。一般社団法人日本エレベーター協会は、先に提示したホームページにおいて「エスカレーターでは歩かないこと」「片側を空けないこと」についての動画を公開している。また、同法人は地下鉄とタイアップして、安全なエスカレーターの乗り方についてのポスターを作製している。

エスカレーター側の片側空けを解消するための取り組みとして、環境の整備も必要である。先に取り上げた大竹・岸本(2017)は、「現状歩行割合が高いエスカレーターでは、エスカレーター階段などを増設し、1基あたりの通過人数を減らす、駅構造を見直してエスカレーター側の片側だけに旅客が偏らないようにする」などの対策を提言している。

ここまで、学校外の事例としエスカレーター側の片側空けについて検討してきた。本事例から得られた知見は次の3項目に整理することができる。

- (1) 身の周りの事象から自然発生的なパターンを観察することができること。

(2) 自然発生的なパターンは、望ましいものとは限らないこと。

(3) 自然発生的なパターンが望ましくない場合、意図的な介入が必要であること。

教育現場においても、上の3項目があてはまる事例を見つけることができる。このことについては、次章において詳述する。

本章の最後に、エスカレーターの片側立ちを教育社会学の観点からとらえることにしたい。この事例で肝心な点は〈一見合理性があるかのように見える行動のパターンが、実は根拠や合理性を欠いている〉ということである。エスカレーターの片側空けを行っている人は〈急ぐ人のために〉という考えに立って行動している。ただし、個々の行為者の意図とは裏腹に実際は安全性においても効率の面でも片側空けには問題があった。こうした問題を解消するための啓発や環境整備は教育的な営みとしてとらえることができる。

社会には、他にも〈多くの人が則っているが、問題のある行動パターン〉が存在する(注⁴)。こうした問題を発見し、解決のため声をあげ、啓発や環境改善に取り組むことは、教育的な営みだと言えよう。実際、学校において〈問題のある行動パターン〉を発見し、解消する取り組みは社会における問題解決の取り組みと重なるものである。

教育社会学は、教育について社会的に研究する学問であると同時に、社会を教育的な視点でとらえる学問分野だと考えることができるだろう。

3. 学校内の事例：「無力化実践」について

教育社会学の授業において観察力を育成するためには、学校外の事例から学校内の事例に目を向け、自然発生的なパターンを発見していくことが必要である。先に述べたように、学校外の事例も教育的な視点でとらえることができるものの、その位置づけはあくまで導入である。教員養成においては、教育現場の問題が中心となることは言うまでもない。

教育社会学の授業においては、学生自身に教育現場における自然発生的なパターンを発見させることが観察力育成のために効果的である。そのために、まず学生自身の体験を振り返らせたい。身近な例としては、体育の授業における「かけ声」がある。大阪府や兵庫県では「体操隊形に広がれ」という教員の号令に対して、児童が「ヤーッ」と言って、体操ができるように広がって整列する。この「かけ声」にも地域差があり、同じ近畿圏であっても奈良県では「かけ声」を出さずに広がって整列する所が多いようである。ほかの地域では、児童が「1、2、3」と言って広がって整列する。エスカレーターの片側空けで検討したように、こうした地域差は体育における「かけ声」が自然発生的なパターンであることを示している。

教育支援ボランティアを実施している学生には、休み時間に児童と遊ぶ際「運動場のどこをどの学年が使っているか」について観察するよう促すことも考えられる。学校によっては校則で運動場の場所割をしているケースもあるが、自然発生的なパターンが成立しているケースも見られる。同様にブランコ等の順番待ちについて観察することもできよう。ボランティアとしての本来の活動に支障をきたさない範囲で、観察を実施することは、教員になったときに児童の実態をとらえる目を養うことにつながる。

本研究は、学生に提示する事例として、北澤(2011)を取り上げる。同研究は、小学校への参与観察を通して、「学校的社会化」概念を検討している。「学校的社会化」とは、「子ども」が学校における様々な行動様式を身につけて「児童になる」過程である。以下、同研究から入学したばかりの児童がトイレの使い方について、

教師から話を聞く場面に関する観察を引用する。

入学して間もない1年生のクラスでの出来事である(2008年4月9日撮影、関東圏の公立小学校)。担任教師が「トイレの使い方」を児童に説明している場面であり、トイレのサンダルが散乱していると何が困るかを尋ねている。児童から「危ない」「次の人が履けない」といった発言があり、教師が「みんな頭良いね」と応じると、一人の児童が「幼稚園でもやってるよ」と発言するのだが、その発言は教師によって無視され、あたかも存在しなかったかのようにしてその後の相互行為が進んでいく。

北澤(2011)は、上の観察の背景に「無力化実践」という行動パターンを読み取っている。すなわち、幼稚園等ですでに学習しているかもしれない内容が「あたかも小学校に入学して初めて学ぶかのように偽装され説明がなされる」ことである。しかも、周囲の児童も「幼稚園でもやってるよ」という発言をまるでなかったかのようにふるまっており、「無力な1年生」を自覚的に演じているというのである。

筆者(岡本)も、入学したばかりの1年生の児童を観察することを通して「無力化実践」を確認した(2013年4月、兵庫県の公立小学校)。国語の時間において、「ひらがな」を学んでいた児童が、休み時間に教師の指示に応じて連絡帳を配っていたのである。連絡帳を配るためにはひらがなをすべて読めなければならないが、その段階ではまだ習得の途中であった。つまり、児童はひらがなの授業の場面では、(すでに読めるにも関わらず)あたかも初めて学ぶかのように振る舞っていたのである。入学したばかりの1年生における「無力化実践」は一般的にみられる行動パターンだといえるだろう。もちろん、「無力化実践」は自然発生的なパターンであり、地域や学校の特色に応じて様々な現れ方をすると考えられる。

「無力化実践」は小学校1年生にだけあてはまるものではない。中学校、高校のすべての学校段階において起こりうることである。教育社会学の授業においては、これまでの体験をふりかえることが効果的である。すなわち「自分がすでにできること」であるにも関わらず、その場の雰囲気によって、「できない」ように振舞ったことがあるかどうか、考えるのである。こうすることで、「できない」ように振舞わなければいけない状況や、心の動きを具体的にとらえることができるだろう。

「無力化実践」は児童を一定の「型」にはめるおそれがある。ただし、北澤(2011)は、「無力化実践」による問題点を明らかにしていない。一方、先ほどの観察から、次のような問題点が推測できる。すなわち「すでにできる」ことを「できない」ように振舞うことは、本来ならば発揮できた資質や能力を抑え込むことである。したがって、児童の創造性の芽を摘んでしまうおそれがある。これまで身につけた知識や方法を発展させるのではなく、一定の「型」に押し込められてしまうのである。また、幼稚園段階ですでに身に付けていた「トイレの使い方」のような内容を繰り返し聞かされことによって、小学校における学習への期待を失い、学ぶ意欲を低下させるおそれもあるだろう。

「無力化実践」に対する取り組みについては、岡本(2015)が手がかりになる。同研究は、入学から1か月後の1年生における授業場面を観察している。1年生には「教師の模倣をしたい」という欲求がある。これを適切に生かすことによって、児童は新たな行動パターンを作り出していた。岡本(2015)によれば、1年生児童は、入学後1か月にして、黒板を活用して主体的に授業をすすめていたのである。「無力化実践」が「できない」ように振舞うことであるのに対して、「教師の模倣」は「できる」ように振舞うことである。同研究から分

かることは、児童の創造性を発揮させるためには、「背伸びした振舞い方」を適切に生かすことが効果的だということである。この点は、小学校1年生に限らない。すべての段階の児童・生徒にとって、「できる」ように振舞うことができるよう、教師の働きかけや環境整備が必要である。

岡本(2015)は、児童が「できる」ように振舞うことを可能にする、教師の働きかけとして「共演」という概念を提示している。例えば、児童が教師の振舞い方を模倣しようとした場合、教師もまた児童にあわせて、「聞き手」の役割を演じることである。この点も先に取り上げた北澤(2011)の観察と対照的である。「トイレの使い方」の事例では、教師の無視に児童も同調する形で「無力化実践」が具現化していたのである。

以上、「無力化実践」に関する観察事例を検討した。ここで取り上げた「無力化実践」は、自然発生的なパターンであり、教師にとっても児童にとっても望ましいものとは言えない。したがって、教師の働きかけや環境の整備によって、児童が「できる」ように振舞えることが重要である。教育社会学の授業で「無力化実践」の事例を取り上げることで、2章の最後で整理した(1)～(3)の知見を学校内の事例にあてはめることの有効性について、学生に実感させることができるだろう。

4. まとめ

本研究の目的は、教員養成課程における教育社会学の授業において観察力を高めるための方策を提案することであった。学校外の事例としては、エスカレーターの片側空けを取り上げた。また、学校内の事例については入学直後の小学校1年生における「無力化実践」を取り上げた。いずれの事例も(1)身の周りの事象から自然発生的なパターンを観察することができること。(2)自然発生的なパターンは、望ましいものとは限らないこと。(3)自然発生的なパターンが望ましくない場合、意図的な介入の必要であること。の3項目があてはまることが明らかになった。教育社会学の授業においては、観察の具体的な手法を身につけさせるとともに、観察の効果を理解させることが期待できる。

ただし、本研究で提案した方策の効果を実証するまでには至っていない。効果の実証のためには、観察力が身につくかどうかについての評価方法の確立が欠かせない。評価方法としては、教育現場における事象について観察したレポートについて、質的な分析を行うことが考えられる。この点については、今後の課題である。

本研究における、観察の過程は〈自然発生的なパターンの発見→問題点の明確化→解決への示唆〉としてまとめることができる。この過程は、教育現場における問題解決のツールとして活用することが可能だろう。教育現場において、研究者と教員が上の観察過程を用いて、児童・生徒における行動や相互作用を観察することにより、問題解決に資することが期待できる。そのために、職員研修の場において、本研究で取り上げた、学校外、学校内の事例を取り上げて、具体的な観察の方法を学ぶことができるだろう。

本研究は教員養成課程における授業だけでなく、教育現場において直接活用できる可能性がある。これは、教育社会学における臨床的な視点を確立することにも直結する。今後も、教育現場における事実に学びつつ、学校の問題解決に資する研究をすすめていきたい。

注¹ 「大阪「右立ち」、東京「左立ち」のワケ」<https://style.nikkei.com/article/DGXMZ081616470W5A100C1000000/>

(4月7日閲覧)

注² 一般社団法人日本エレベーター協会「エスカレーターを安全、快適にご利用いただくために」

<https://www.n-elekyo.or.jp/instructions/escalator.html> (4月7日閲覧)

注³ 「エスカレーター歩行」が予期せぬ故障の原因 名古屋地下鉄では10年前から「歩行禁止」呼びかけている」

<https://www.j-cast.com/2014/01/09193807.html?p=all> (4月7日閲覧)

注⁴ エスカレーターの片側空けと類似の問題としては、自動車の夜間ロービーム走行がある。法令では自動車は夜間ハイビームで走行することが基本とされているが、実際は対向車に配慮してロービーム(下向き)走行が行われている。ロービームの方が事故発生につながりやすいとされている。

引用文献

- 伊藤隆一, 西村優輝, 五味正浩 2016 「日本人の行動パターン(1)「すれ違い時の行動」と「エスカレーターに乗る際の立ち位置」 『法政大学小金井論集(12)』 pp. 83-94
- 北澤 毅 2011 「第8章 学校的社会化の問題構成—「児童になる」とはどういうことか」 北澤 毅 [編] 『〈教育〉を社会学する』 学文社 pp. 212-237
- 中村高康 2012 「教育社会学の社会的使命」 酒井 朗, 多賀 太, 中村高康 [編著] 『よくわかる教育社会学』 ミネルヴァ書房 pp. 190-193
- 岡本恵太 2015 「学校における児童の新たな行動様式はどのように成立するか—教師の意図から外れた場面の談話分析—」 日本教育社会学会編 『教育社会学研究第97集』 pp. 67-86
- 大竹 哲士, 岸本 達也 2017 「鉄道駅におけるエスカレーター上の歩行行動に関する研究」 『都市計画論文集 52 卷 3 号』 pp. 263-269
- 酒井 朗 2017 「教育社会学と教育現場—新自由主義の下での関係の模索」 日本教育社会学会 [編] 『教育社会学のフロンティア 1 学問としての展開と課題』 岩波書店 pp. 87-105
- 斗鬼 正一 2015 「エスカレーター片側空けという異文化と日本人のアイデンティティ」 『江戸川大学紀要 = Bulletin of Edogawa University (25)』 pp. 35-50
- 張 琇涵, 川下愛子, 大河内 浩人 「エスカレーターで人は左右どちらに立つか? : 文化的随伴性の下でのある日常行動の観察」 『大阪教育大学紀要. 第4部門, 教育科学 61(1)』 pp. 33-39,